

(目次)

議題		頁
1 市連会報告 (8件)		
(1) 【事業説明】 新型コロナワクチン 令和5年春開始接種について	(医療局)	1頁
(2) 【掲出依頼】 2027年国際園芸博覧会 GREEN×EXPO 2027の チラシ掲出依頼について	(都市整備局)	2頁
(3) 【情報提供】 令和4年度 家庭ごみ収集量の実績(速報値)について	(資源循環局)	3頁
(4) 【掲出依頼】 よこはま防災e-パークの創設について	(消防局)	4頁
(5) 【情報提供】 初期消火器具設置費用の一部補助について	(消防局)	5頁
(6) 【情報提供】 令和5年度地域防犯カメラ設置補助制度について	(市民局)	6頁
(7) 【事業説明】 自治会町内会館整備補助制度について	(市民局)	7頁
(8) 【事業説明】 地域防災活動支援に向けた研修について	(総務局)	8頁
2 区連絡事項 (9件)		
(9) 【情報提供】 家具転倒防止対策助成事業のご案内について	(総務局)	9頁
(10) 【情報提供】 「山下公園レストハウスのリニューアルオープン」について	(環境創造局)	10頁
(11) 【情報提供】 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について	(経済局)	11頁
(12) 【協力依頼】 令和5年度 会費募金等のご依頼について	(中区社会福祉協議会)	12頁
(13) 【掲出依頼】 2023ワールドトライアスロンシリーズ・パラトライアスロン シリーズ横浜大会の開催に伴うチラシの掲出について	(世界トライアスロンシリーズ 横浜大会組織委員会)	13頁
(14) 【掲出依頼】 中区歯と口の健康週間行事講演会について	(福祉保健課)	14頁
(15) 【情報提供】 中区消費生活推進員だよりの作成報告について	(地域振興課)	15頁
(16) 【掲出依頼】 「第3回インクルーシブスポーツ体験会」 チラシの掲出について	(地域振興課)	16頁
(17) 【事業説明】 みんながつながる地域づくり補助金事業について	(地域振興課)	17頁
3 専門委員会報告 (1件)		
(18) 【情報提供】 加入促進に関するのぼり旗の配布について	(企画委員会)	18頁

議題 1 市連会報告

（1）新型コロナワクチン 令和5年春開始接種について

事業説明

令和5年5月8日（月）から、新たに新型コロナワクチン接種「令和5年春開始接種」が始まりますので、お知らせします。

【概要】

- ◇ 接種対象者：初回接種を完了し前回接種後3か月以上経過した以下の方
 - ①65歳以上の方
 - ②基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方（5～64歳）
 - ③医療従事者、介護施設従事者等
- ◇ 使用するワクチンの種類
 - ①オミクロン株対応2価ワクチン
 - ②武田社ワクチン（ノババックス）（従来株）
- ◇ 接種場所：市内の医療機関（個別接種）
※集団接種会場は設置なし
- ◇ 接種開始日：令和5年5月8日（月）
- ◇ 接種券
 - ①「オミクロン株対応ワクチンを1回接種済の方」または、
「令和4年11月8日以降に武田社ワクチン（ノババックス）を接種済の方」
令和5年4月24日（月）から順次、新しい接種券を発送します。
 - ②現在、接種券がお手元にある方
接種対象者であれば、お手元の未利用の接種券（※）を使って接種可能です。
- ◇ 予約方法：①医療機関へ直接予約
②市の予約システムを利用して予約

【問合せ先】

- ◇ ワクチン接種全般について
横浜市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
Tel 0120-045-070
- ◇ 本資料について
医療局 健康安全課 ワクチン接種調整等担当
Tel 671-4841

(2) 2027年国際園芸博覧会 GREEN×EXPO 2027 のチラシ掲出依頼について

掲出依頼

2027年国際園芸博覧会（略称：GREEN×EXPO 2027）の開催に向けて、市民の皆さまと一緒に機運を高めていきます。つきましては、GREEN×EXPO 2027 の広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出をお願いします。

【GREEN×EXPO 2027 概要】

テーマ	幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～
開催期間	2027年3月19日（金曜日）～9月26日（日曜日）
開催場所	旧上瀬谷通信施設（旭区・瀬谷区）
博覧会識別	A1（最上位）クラス 万国博覧会、かつ、世界最上位クラスの国際園芸博覧会として、開催します。
参加者数	1,500万人（地域連携やICT活用などの多様な参加形態を含む） 有料来場者数：1,000万人
博覧会区域	約100ha（内、会場区域80ha）
開催者	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

【送付物】

- ◇ 依頼文、園芸博覧会チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

都市整備局 国際園芸博覧会推進課 TEL 671-4627

(3) 令和4年度 家庭ごみ収集量の実績（速報値）について

情報提供

令和4年度家庭ごみ収集量の実績（速報値）について情報提供します。

【令和4年度家庭ごみ収集量】

	家庭ごみ収集量			【単位：トン】
	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	プラスチック製容器包装	
令和4年度	534,545	54,897	52,107	
令和3年度	547,065	56,992	53,984	
増減	▲12,520 (▲2.3%)	▲2,096 (▲3.7%)	▲1,877 (▲3.5%)	

【参考：中区の状況】

	家庭ごみ収集量			【単位：トン】
	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	プラスチック製容器包装	
令和4年度	22,178	2,700	1,814	
令和3年度	22,740	2,813	1,905	
増減	▲562 (▲2.5%)	▲113 (▲4.0%)	▲91 (▲4.8%)	

【令和5年度に向けて】

ごみ処理は市民生活に必要な業務であり、決して止めることはできません。今後も引き続き、市民の皆様が日常生活を安心して送ることができるよう、しっかりとごみ処理を継続してまいります。

また、現在、新たな一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて検討を進めているところです。今後、内容がまとまりましたら、市民の皆様にご説明させていただきます。

【問合せ先】

資源循環局 政策調整課 Tel 6 7 1 - 2 5 0 3

(4) よこはま防災 e-パークの創設について

掲出依頼

消防局では、ウェブサイト上で時間や場所にとらわれることなく、災害に備える知識を身近に学ぶことができる「よこはま防災 e-パーク」を創設しました。一人でも多くの方にご利用いただけるよう、掲示板への掲出をお願いいたします。

【よこはま防災 e-パーク概要】

- ◇ 利用開始日：令和5年4月12日(水)
- ◇ 目的：防火、防災、救急に関する知識を学び、市民一人ひとりがいざという時への備えを進めていただくことを目的とします。
- ◇ 学習方法：ウェブサイト上から自由に学習
よこはま防災 e-パークで検索
- ◇ 内容：「一般」、「子ども」、「地域防災」、「事業所」の4つのコースから御自身にあったコースを選択し、動画や確認テストを中心に学習することができます。
- ◇ 実技講習：「一般コース」の修了者のうち希望者に対して実技講習を開催します。
 - ア 実施場所：横浜市民防災センター（神奈川区沢渡4-7）
 - イ 実施時期：6月から月に1から2回程度実施
 - ウ 予約方法：一般コース終了後、ウェブサイト上（よこはま防災 e-パーク内）から予約
 - エ 主な内容：消火器の取扱い方法、AEDの取扱い方法、水災害体験 など

【送付物】

- ◇ 説明文、「よこはま防災 e-パーク」チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】


消防局 予防課 TEL 3 3 4 - 6 4 0 6

(5) 初期消火器具設置費用の一部補助について

情報提供

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置する費用の一部を補助する事業を行っており、令和5年度も4月から受付を開始します。

【概要】

- ◇ 申請要件：下記3つに当てはまる単一の自治会町内会が対象
 - ①地域に消火栓がある
 - ②家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある
 - ③定期的に訓練を実施できる
- ◇ 受付期間：令和5年4月3日(月)～令和5年9月29日(金)
- ◇ 申請方法：申請書に必要事項を記入の上、最寄りの消防署に御提出をお願いします
- ◇ 申請書：①横浜市ウェブサイトからダウンロード
横浜市 初期消火器具 で検索 
- ◇ ②最寄りの消防署でお渡し
- ◇ 補助の対象経費：
 - ①初期消火器具の新規設置及び器材全ての更新設置の場合
初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の2/3に相当する額とし、1件あたり20万円を上限とします。
 - ②初期消火器具の一部更新設置の場合
消防用ホースなど器材の一部の更新や、自治会町内会が所有している初期消火箱の新たな器材（スタンドパイプ・台車）への更新は、経費（税込金額）の2/3に相当する額とし、1件あたり7万円を上限とします。

【送付物】

- ◇ 説明文
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中消防署 総務・予防課 TEL 251-0119

(6) 「令和5年度地域防犯カメラ設置補助制度」について

情報提供

地域における防犯活動への支援の一環として、防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を、令和5年度も実施します。

【概要】

- ◇ 申請の手引き及び申請書の配布場所
 - ①中区地域振興課：Tel 2 2 4 - 8 1 3 2
 - ②市民局ホームページ：[横浜市 地域防犯カメラ設置補助金](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/kamera2.html) で検索
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/kamera2.html>
- ◇ 提出期限：令和5年7月31日(月)**必着**
※設置場所により、関係機関との調整などにお時間がかかる場合があります。
各区地域振興課及び各関係機関へのご相談は、お早目をお願いします。
- ◇ 提出先：中区地域振興課（持参または郵送）
〒231-0021 中区日本大通り 35 番地
- ◇ 補助金交付までのスケジュール

令和5年4月～	・総会、役員会、委員会等での防犯カメラの設置に関する合意形成 設置場所の近隣住民の同意の取り付け ・防犯カメラ設置について関係機関へ相談、協議 (区役所地域振興課、警察署、東京電力、NTT、土木事務所 等)
7月31日まで	・補助金交付申請書類を各区地域振興課へ提出
9月頃	・補助金交付決定（横浜市から交付、不交付の決定を通知します） ※以降、機器購入・工事契約が可能となります
令和6年2月中旬まで	・防犯カメラ設置工事完了後、横浜市へ実績報告書類を提出
3月頃	・補助金交付

【送付物】

- ◇ 依頼文
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 Tel 2 2 4 - 8 1 3 2

(7) 自治会町内会館整備について

事業説明

令和6年度に自治会町内会館の新築・購入・増築・耐震補強工事・修繕（補助対象経費100万円以上）を行う意向がある自治会町内会を対象に、あらかじめ審査を行った上で予算編成を行い、予算確定後、優先度の高い案件から予算の範囲内で補助申請を受け付ける自治会町内会を決定していきたいと考えています。

令和6年度に補助金を活用し、会館の整備を予定している自治会町内会については、まず、各区役所へお申し出をいただき、その後、必要書類のご提出をお願いします。

【今後のスケジュール】

- ◇ 中区役所地域振興課へのお申し出期限：令和5年6月30日（金）
- ◇ 必要な書類等については、中区役所地域振興課へお問い合わせください。
- ◇ 必要書類の提出期限：令和5年7月21日（金）（予定）
- ◇ 市民局で優先順位等を審査の上、令和6年3月末頃に、令和6年度の補助申請予定団体を決定します。

【送付物】

- ◇ 説明文、リーフレット
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 Tel 224-8131

(8) 地域防災活動支援に向けた研修のご案内

事業説明

地域防災活動支援に向けた研修等のご案内をします。

【防災・減災推進研修<基礎編>】

地域の防災活動を進めるうえで、日頃の疑問や分からないことの解消に参考となる知識を学んでいただく研修です。

- ◇ 対象者：「町の防災組織」のメンバーの方
(研修の成果を「町の防災組織」の活動につなげていただくため、お手数ですが、代表者の方からご推薦をお願いします。)
- ◇ 研修内容

13:00 ～ 14:15	【講義】 「町の防災組織について知ろう」 「関東大震災を振り返りながら、現在の横浜市の防災対策について知ろう」	○「町の防災組織」の役割や地域との連携について学びます。 ○今年で関東大震災から100年を迎え、災害を振り返りながら現在の横浜市の防災対策や自助・共助について学びます。
14:25 ～ 17:00	【グループワーク】 「地域の特性を踏まえた事前の備えを考えよう」	○発災後、経過時間ごとに、自分のすべき行動、地域で何をすべきか等、議論します。

【防災・減災推進研修<支援編>】

地震火災や風水害の備えなど地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する研修です。

- ◇ 対象：自治会・町内会、マンション管理組合等
- ◇ 日数：1地域につき、1日1時間半～3時間程度
- ◇ 日時：日程については、地域の方と調整
- ◇ 場所：原則、アドバイザーが地域に伺いますが、研修場所の確保をお願いします
- ◇ 研修内容：下記②～⑤の中から最大3つまで選択し、①と希望されたプログラム及び所要時間を基に内容を決定します。支援編お申込み後に、具体的な研修内容をアドバイザーと調整させていただきます。

研修プログラム（全団体共通）	所要時間
① 地域における被害想定 / 基本的な災害への備え（自助・共助の取組）	30分
研修プログラム（自由選択）	所要時間
② 風水害への備え（マイ・タイムラインの作成支援等）	30分～60分
③ 地震火災への備え（地震火災の危険性、感震ブレーカー設置助成等）	30分～60分
④ マンション防災	60分
⑤ グループワーク（災害時のケーススタディー、地域の危険性の把握等）	60分

【送付物】

- ◇ 防災・減災推進研修<基礎編>ご案内、防災・減災推進研修<支援編>ご案内
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

総務局 地域防災課 Tel 671-3456

議題 2 区連絡事

(9) 家具転倒防止対策助成事業のご案内について

情報提供

地震発生時の家具転倒による被害を防止するため、家具転倒防止器具の取付けを無料代行する事業を行います。

なお、器具代は申請者のご負担となります。

【補助制度概要】

◇ 対象：同居者全員が下記①～⑥のいずれかであること

①65歳以上

②身体障害者手帳の交付を受けている

③愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている

④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

⑤介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている

⑥中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯については、②～⑤に該当しない限り、制度対象外

※過去にこの事業を利用して取り付けされた方は、再度お申込みできません。

◇ 申込期限：令和5年5月1日(月)～令和6年1月31日(水)

◇ 相談窓口：一般社団法人横浜市建築士事務所協会

045-662-2711

◇ 申込方法：①郵送の場合 リーフレット付属の申請書を記入し郵送

②電子申請の場合 横浜市 家具転倒防止対策 で検索

電子申請 QR コード



【送付物】

◇ リーフレット

◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

総務局 地域防災課 Tel 671-3456

(10) 山下公園レストハウスリニューアルオープンについて

情報提供

Park-PFI 制度を活用して整備を進めていた山下公園レストハウスが「THE WHARF HOUSE (ザ・ワーフハウス) 山下公園」として新たな魅力とともにリニューアルオープンしました。

モーニングからディナータイムまで1日を通じて楽しめるほか、新たなスポットとして足湯が誕生しました。

【概要】

- ◇ 供用開始日：令和5年4月14日(金)
- ◇ 店舗営業時間：9時から22時まで
- ◇ 施設概要：レストラン・カフェ・物販・無料休憩エリア
BBQテラス・足湯等
- ◇ 運営事業者：山下公園再生プロジェクトグループ
- ◇ 代表法人：株式会社ゼットン
- ◇ 構成法人：株式会社ファンケル、横浜エフエム放送株式会社、三菱地所株式会社、株式会社ケーエムシーコーポレーション、サカタのタネ グリーンサービス株式会社、株式会社 tvk コミュニケーションズ、株式会社ありあけ

【問合せ先】

環境創造局 南部公園緑地事務所 Tel 6 7 1 - 3 6 4 8

(11) 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について

掲出依頼

現在、全国的に高齢者の消費者被害が、高齢者人口の増加率を大きく超えるスピードで増えており、横浜市においても高齢者の消費者被害件数は急増しています。

そこで、横浜市消費生活総合センターでは、被害者になる危険性の高い高齢者に向けての注意喚起の方法として、時節ごとに変化する消費者被害やトラブルの傾向を踏まえ、その時節に特に注意すべき事例をわかりやすくコンパクトにお伝えするちらし「月次相談レポート」を作成しています。このレポートを毎月送付しますので、掲示板への掲示をお願いします。

地域の高齢者の方を消費者被害から守るための活動に、御理解と御協力を、お願いいたします。

【送付物】

- ◇ 説明文、「月次相談レポート（5月号）」
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

経済局 消費経済課 TEL 6 7 1 - 2 5 8 4

消費生活情報
よこはま
くらしナビ
navi

令和5(2023)年 5月号
月次相談レポート
発行：横浜市消費生活総合センター

スマホでお試し価格のサブりを注文したら、定期購入になっていた!

「スマホの広告を見て1回限りのつもりで注文したのに、2回目の商品が届いた。2回目が届く契約とは思っていなかったし、高額で払えない。どうしたらいいか」

といった相談が多く寄せられています。

- 支払うことになる総額はいくらですか？
- 定期購入が条件になっていませんか？
- 解約や返品の方法は？

これらをきちんと確認し、最終確認画面のスクリーンショットを残しておきましょう。

お互いに 一声かけて見守りを!

消費者トラブル おかしいな、困ったと思ったら 気軽にご相談を
消費生活相談電話 845-6666 (平日 9:00~18:00)
消費生活メールマガジン 週刊「はまのタスクメール」のご登録を!
消費生活メールマガジン 週刊「はまのタスクメール」のご登録を!

(12) 「令和5年度 会費募金等のご依頼について

協力依頼

令和5年度日本赤十字社会費及び中区安全安心推進協会賛助のご依頼です。引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願いいいたします。

詳細については、各団体事務局（中区社会福祉協議会）から別途送付いたします。（今回の地区連搬送による送付物はありません）

【赤十字会費 募集概要】

- ◇ 目 安 額：8,533,440 円
- ◇ 1世帯あたり目安額：200 円
- ◇ 募集期間：令和5年5月から6月を中心とする通年
※6月末日を目安に納入をお願いします。

【中区安全安心推進協会賛助金 募集概要】

- ◇ 目 安 額：426,672 円
- ◇ 1世帯あたり目安額：10 円
- ◇ 募集期間：令和5年5月から6月を中心とする通年
※6月末日を目安に納入をお願いします。

【問合せ先】

中区社会福祉協議会 Tel 6 8 1 - 6 6 6 4

(13) 2023 ワールドトライアスロンシリーズ・パラトライアスロンシリーズ
横浜大会の開催に伴うチラシの掲出について

掲出依頼

5/13（土）・14（日）に2023 ワールドトライアスロン横浜大会を開催します。大会開催に伴い、中区内の交通規制を行うため、自治会町内会掲示板へのチラシの掲出をお願いいたします。

【交通規制概要】

- ◇ 交通規制日時及び場所
 - ①令和5年5月12日(金) 6:00～7:00頃
エリート大会出場選手のバイクコース
 - ②令和5年5月13日(土) 6:30～15:20頃
みなとみらい21周辺道路、大さん橋、山下公園周辺、
国道133号県庁前
 - ③令和5年5月14日(日) 7:00～14:00頃
山下公園、山下ふ頭周辺

【送付物】

- ◇ 説明文、
2023 ワールドトライアスロンシリーズ・パラトライアスロンシリーズ
横浜大会の開催に伴うチラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

- ◇ 大会情報のお問い合わせ先（平日9:00～17:00）
世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会事務局
TEL 045-680-5538
- ◇ 大会開催に関わる交通渋滞情報のお問い合わせ先（5/13・5/14のみ）
（公財）日本道路交通情報センター
TEL 050-3369-6614

(14) 中区歯と口の健康週間行事講演会について

掲出依頼

厚生労働省では歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発し、歯の健康寿命を延ばすため、6月4日～10日を「歯と口の健康週間」と定めています。

そのため、中区においても中区歯科医師会と協力し、歯と口の健康週間講演会「お口の健康を保ち健康長寿」を開催することといたしました。

つきましては、地域の皆様に講演会へご参加いただくため、自治会掲示板へ掲出いただきますよう宜しくお願いいたします。

【概要】

- ◇ 内容：オーラルフレイルと口腔ケアについて
- ◇ 日時：令和5年6月1日(木) 午後1時30分～3時
(受付は午後1時から)
- ◇ 場所：中区役所6階会議室
- ◇ お申込み：5月11日(木)から先着50名
- ◇ 申込方法：①電話 224-8332
②FAX 224-8157
(希望の講演会名、氏名、年齢、電話番号を記載)

※詳細は、ホームページをご確認ください。

【送付物】

- ◇ 依頼文、中区歯と口の健康週間行事講演会について
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

中区役所 福祉保健課 Tel 224-8332



(15) 中区消費生活推進員だよりの作成報告について

情報提供

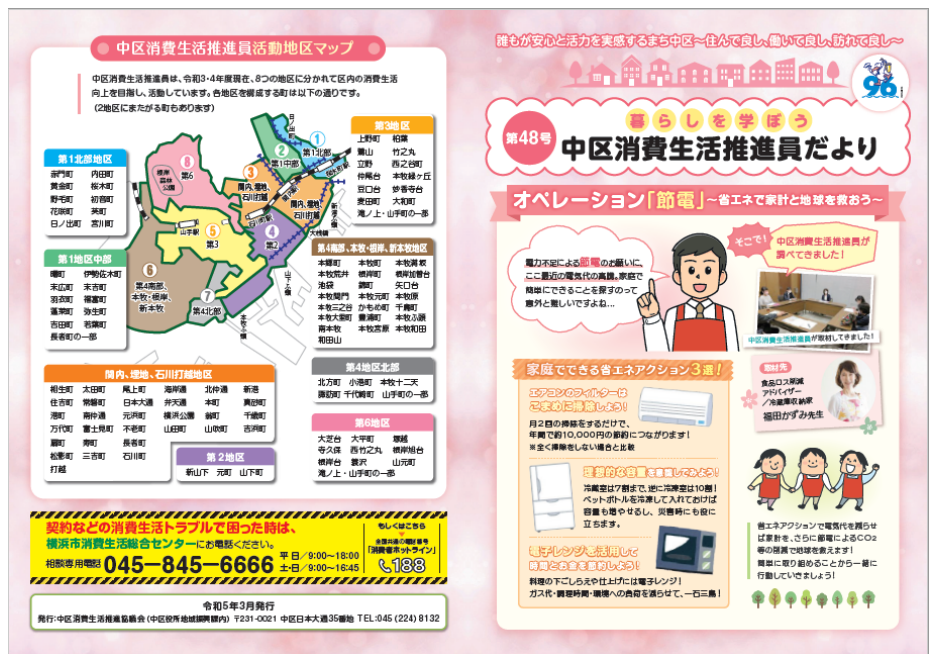
中区消費生活推進員の活動を紹介した、「中区消費生活推進員だより」を作成しましたので、お知らせします。

【送付物】

- ◇ 第48号中区消費生活推進員だより
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8140



(16) 「第3回インクルーシブスポーツ体験会」チラシの掲出について

掲出依頼

中区では、誰もが支え合い、認め合える共生社会の実現に向けて、年齢や性別、障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが楽しめるインクルーシブスポーツの推進に取り組んでいます。

この度、インクルーシブスポーツの魅力を広く知っていただけるよう、体験会を開催いたします。

つきましては、当該イベントのチラシを作成いたしましたので、掲示板へ掲出をお願いします。

【開催概要】

- ◇ 日時：令和5年5月28日(日)11:00～15:00
- ◇ 場所：大通り公園 ※雨天中止

【掲出期間】

令和5年4月27日(木)～令和5年5月28日(日)

【送付物】

- ◇ 依頼文、「第3回インクルーシブスポーツ体験会」チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8135



(17) みんながつながる地域づくり補助金事業について

事業説明

地域の様々な主体が協働して、地域の課題解決に取り組むことを支援していく事業です。

【概要】

- ◇ 対象団体：主に区民により組織され、区民が自由に参加できる活動を行っている団体
(ボランティアグループ、市民活動団体、自治会町内会など)
- ◇ 対象事業：自治会町内会と地域の様々な団体が連携し、地域における課題の解決と多世代交流を深める取組
- ◇ 補助期間：1つの事業につき、最長3年間
- ◇ 補助金額：1年目 補助対象額の9割及び10万円まで
2年目 補助対象額の9割及び5万円まで
3年目 補助対象額の9割及び3万円まで
- ◇ 申請書類：様式データはメールでお送りしますので、中区地域振興課地域力推進担当あてにメールで御請求ください。
アドレス：na-chiikiryou@city.yokohama.jp
- ◇ 申請受付期間：令和5年4月20日(木)から令和5年6月5日(月) **必着**
午前8時45分～午後5時まで(正午から午後1時は除く)
- ◇ 提出方法：①持参 地域振興課 地域力推進担当
(中区役所本館6階64番窓口)
②郵送 〒231-0021 中区日本大通35番地
③電子メール na-chiikiryou@city.yokohama.jp
- ◇ スケジュール：①審査委員会 令和5年6月中旬(予定)
②交付・不交付の決定 令和5年6月末(予定)
③事業実績報告 令和6年4月上旬まで

※詳細はホームページをご確認ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/naka/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/mintsuna.html



【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8136

(13) 自治会町内会加入促進に関する啓発物品の配布について

情報提供



のぼり旗 (45 cm×150 cm)

【配布数】

各自治会町内会それぞれに1枚ずつ配布予定。

【配布時期】

4月の定例会資料と一緒にお届けします。

【活用方法】

自治会町内会館や各自治会町内会のイベント等でご活用ください。

※のぼり旗を取り付けるポールには限りがございますので、ご希望の自治会町内会はご連絡ください。

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 Tel 2 2 4 - 8 1 3 2

中区連合町内会長連絡協議会ホームページの御案内



- 毎月の区連会レジュメを掲載していますので、ご活用ください。
- 自治会町内会の活動紹介も掲載しています！ぜひご覧ください。掲載情報を随時募集しています！

送付先：na-kurenkai@city.yokohama.jp

アクセスはこちらから！ →



中区連会

検索

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 1

